



放送受信契約手続き受付中

平成20年10月1日より定期的な訪問集金が廃止されましたが、未契約や、未払いの方への訪問活動は継続されます。

① 当社では入居者の皆様に少しでも安心してお過ごしいただく為に訪問販売などの外部者のアパート内への立ち入りや、インターフォン越しの営業活動を未然に防ぐ取組を行っております。

② NHK放送受信契約は放送法64条で定められています。

放送法【抜粋】

第64条(受信契約及び受信料)

協会の放送を受信する事のできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。

③ あらかじめ料金が決まっている為、ガス、水道、電気料などとは異なり アパート契約時に口座振替等のお申込みが可能です。

家族割引申込書をご提出いただき、適用要件を満たされている場合、「家族割引」を適用します。

対象①

同一生計である複数の方がそれぞれの住居の放送受信契約を締結している場合。

学生の方、単身赴任の方など
同一生計で、離れて暮らす
ご家族などが対象です

自宅 (郵付先) 学生
単身赴任
父母等 (割引先)

50% 割引

割引後の放送受信料額 割引額は受信料額の50%

受信料料額表		2か月払	6か月前払	12か月前払
衛星 契約	通常料額	4,580円	13,090円	25,520円
	「家族割引」後	2,290円	6,545円	12,760円
地上 契約	通常料額	2,690円	7,650円	14,910円
	「家族割引」後	1,345円	3,825円	7,455円

当社では事務手続きの代行業務を行っておりますので家族割引に関するお問合せ、その他申込みに関するお問合せは下記までご連絡下さい。

■NHK専用フリーダイヤル： 0120-151515